

NPO あだちの轍 だより

目次

- 1面 あだちNPOフェスティバル開催報告
- 2面 区民課 NPO活動支援係からのお知らせ
- 2面 NPO訪問記
- 3面 NPO活動支援センターの講座に来てね!
- 3面 専門相談員にきく NPOマネジメント
- 4面 新着助成金情報
- 4面 センターイベントカレンダー・法人情報

発行・編集 足立区NPO活動支援センター
〒123-0851 足立区梅田7-13-1(梅田図書館1階)
TEL:03-3840-2331 FAX:03-3840-2333
Email: npo-sc@adachi.ne.jp
URL: http://adachi-kyodo.genki365.net/
開館: 火曜日から土曜日
午前9時～午後8時(月末は5時まで)
(祝日・年末年始は休館)

担当所管 足立区 区民課 NPO活動支援係
電話 03-3880-5020

あだちNPOフェスティバル 満員御礼! ありがとうございました!!

第1部 講演会
ヘルシー・カフェのら
「つながりが地域を
ゲンキにする秘訣」



第2部
足立区発!
NPOのチカラ
(団体発表会)



第3部
NPO見本市



第4部
大交流会

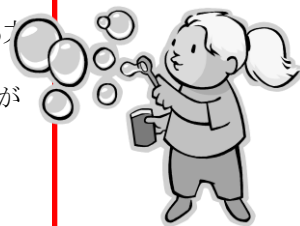


平成23年2月5日(土)足立区役所にて、「NPOフェスティバル」が開催されました。当日はたくさんの方にご参加いただきありがとうございました!

★参加者の感想...「いろいろな団体を知ることができた」「実際に活動している方と話ができて良かった!」など

★団体の感想...「自分たちの活動に興味を持ってもらえて良かった」「他団体が活動する姿が自分たちの活動の励みになった」など

～第2回の開催にむけて、あなたの力を貸して下さい!～



本機関紙「NPOだより」が、より分かりやすく生まれ変わります!

次号より ①NPO団体向け情報紙「NPOだより」(隔月) ②区民向け情報紙「A-partners(A-パートナーズ)」(年3回)の2つが発行されます。乞うご期待!!

<2面>今年のげんき応援事業助成金の申請は5月と7月を予定!

平成23年度NPO活動支援センター登録・更新をお願いします。

足立区では、NPO情報をネットワーク化し、団体情報の公開及び提供を行い、NPO活動促進の環境形成を図るための登録制度を実施しています。

■センター登録団体のメリット

登録団体は、NPO活動支援センターや協働パートナーサイトで情報が公開されるとともに、情報掲示板、機関紙、サイトを活用しての団体活動PRや会議室、印刷室等のセンター施設の利用ができます。また、げんき応援助成金への申請も可能になります。

■登録・更新方法

新規登録は、センターまでお問合せください。既登録団体には2月中旬に事務担当者宛に更新手続きの書類一式をお送りしましたので、返信をお願いします。併せて、ロッカー・メールボックスの新規受付・利用継続の手続きも受け付けています。

☆更新手続きは3月中を目処に行っていただけますようご協力をお願いします。

平成22年度足立区NPO活動等実態調査へのご協力ありがとうございました。

区内NPO・ボランティア団体の皆さまに回答いただいたアンケートにより、実態調査報告書がまとまりました。皆さまからいただいた行政への要望等につきましては、今後の取り組みに反映させていただきまします。その際、個別にヒアリングをさせていただくこともあるかと思いまします。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

☆報告書はNPO活動支援係窓口(区役所中央館2F)やNPO活動支援センターにて閲覧できます。

平成23年度げんき応援事業助成金募集要項4月中旬公開!

区内で公益活動を行う団体を支援します。事業の維持・増進を目的としたげんき応援コース(上限5万円)、団体の自主自立を目的としたステップアップコース(上限50万円)の2コースあります。申請時期は5月と7月を予定しています。詳細をお待ちください。

☆申請には、NPO活動支援センター登録が必要です。お早めに団体登録/更新をお済ませください。

NPO訪問記

Vol. 17 NPO法人アントレネットあだち

このコーナーはNPO活動支援センターのスタッフが、NPO団体の皆様のところにお邪魔し、活動についてインタビューしたものをまとめた【NPO訪問記】です。今回は、起業家や文化芸術活動を支援するNPO法人主催のイベントにお邪魔してきました。



お話を聞かせてくれた方：代表理事 小池 やよいさん 聞き手：センタースタッフ 飯田

飯田：今回は2月27日(日)に北千住のシアター1010で開催された、足立を中心に活躍する事業者さんを集めたイベント「スプリング市'2011」に行ってきました。そこで主催者であるNPO法人アントレネットあだちの代表理事、小池さんにお話を伺い、イベントも楽しんできました!

◎この団体を立ち上げた経緯について教えてください。

小池さん：以前から起業家の育成や支援を行う仕事をしていたのですが、その内容に限界を感じ、現在のアントレネットあだちを立ち上げました。NPOは非営利と言っても、一般企業と同じように考えてます。自ら資金を得て、それを活動資金に充てます。赤字は絶対に出さないがモットーです。

飯田：普段から、様々な人へ支援や相談対応などを行っているそうです。それまでの経験や、女性独自の視点から出る的確なアドバイスは、聞いていてとても説得力があります。

◎イベントへのこだわりはありますか？

小池さん：このように外で1日だけのイベントだと、どうしてもディスプレイなどに手間が掛けられない。でも、それではせっかく来て頂いたお客様に楽しんでもらえない。そこで、出展者と打合せて毎回お店ごとにコンセプトを設けて、ショップと変わらないように本格的に飾ります。その方がお店もお客様もメッセージが伝わりやすいんです。

そして何よりお客様に一番楽しんでもらえます。

飯田：イベント当日も、小池さん自ら入口で受付をしていました。そして、話を伺っている最中も入ってくる来場者さんに対して、会釈は欠かしません。お昼時にも関わらず客足は途絶えず、会場を訪れるお客様は年配の方から親子連れと、誰でも楽しめる内容になっていました。

◎これからの活動についてひとこと!

小池さん：今後もNPOに限らず、起業したい人や事業者さんをどんどん支援していきたい。また、イベントの回数も増やしたいですね!

個性的な商品が並ぶ会場→



連絡先 NPO法人 アントレネットあだち
TEL/FAX 03-5813-7825
E-mail : antorenetadachi@kcd.biglobe.ne.jp

明るくハキハキとした口調で、次から次へと前向きな言葉が出てくる小池さん。つられて不思議と、ざっくばらんに何でも話せてしまう。そして、いつの間にか取材の後半は人生相談になってしまいました。(笑)(スタッフ：飯田)

あなたの興味関心にあった講座をご用意。

- ・NPOって何？基本の「キ」を教える『NPO入門講座』
- ・ボランティアではなく継続するためにビジネスの視点が大事！
『コミュニティビジネス入門講座』
- ・NPO法人格を取得するためのポイントを教える『NPO法人設立講座』
- ・人が集まるチラシの極意を伝授します！『チラシ講座』

講座の受付は開催の1ヶ月前頃から開始します。
(うっかり受講し忘れないために、手帳に書いておいてね)



※無料、いずれも会場はNPO活動支援センターになります

講座一覧（予定）		
実施日	時間	内容
6月4日（土）	10時～正午	NPO入門講座
6月8日、15日、22日（いずれも水曜）	18時半～約2時間	千客万来のチラシ講座(全3回)
6月18日、25日（いずれも土曜）	10時～正午	コミュニティビジネス入門講座(全2回)
7月9日、16日、23日（いずれも土曜）	10時～正午	NPO法人設立講座(全3回)
9月10日（土）	10時～正午	NPO入門講座
10月15日、22日（いずれも土曜）	10時～正午	コミュニティビジネス入門講座(全2回)
2月18日、25日、3月3日（いずれも土曜）	10時～正午	NPO法人設立講座(全3回)

専門相談員にきく 教えて先生！NPOマネジメント

Q. 質問: 高齢者の介護を行っているNPO法人です。私は団体の代表理事と職員を兼任していて、普段は他の職員と一緒に業務をおこなっています。先日、介護の職務中に腰を痛めてしまい、通院しなければいけなくなってしまいました。この場合、**労災は適用されるのでしょうか？**

A. 回答: 足立区NPO専門相談員 特定社会保険労務士 富田 正隆先生

◎労災保険(労働者災害補償保険)は事業者が労働者(職員)を年間1人以上(年間を通じ使用日数見込み100日以上)雇い事業を開始する時、管轄する労働基準監督署に「保険関係成立届」を提出してそのNPO法人名義で加入することを義務づけられた政府主催の保険です。

◎NPO法人が労災保険に加入していなければ労災が適用されることはありません。
この代表理事が労災の適用を受けるには、所轄労働基準監督署にこのNPO法人の「保険関係成立届」を提出して労災保険に加入し、職員の年度内に支払う予定の賃金総額(代表理事等はこの法人の労働者とみなす手続きをしてあらかじめ決めた賃金総額)と労災保険率の応じて決まる保険料を支払う必要があります。

◎原則として、使用者は労働者ではないので、労働者保護法である労働基準法、そこから派生した労働者災害補償保険法の適用はありません。しかし中小企業の事業主、事業に従事している家族従業員、執行権のある役員は自らも労働者の機能を果している実態が有るので、**所定の手続きをして保険料を納めれば労働者とみなされ適用を受けることができます。事業主等の労災保険加入手続きについては労働基準監督署または当事務所にお問い合わせ下さい。**

◎**現に労災の適用が無く**、罹災し通院する場合は国民健康保険の資格があれば、3割の自己負担で医療給付を受けることができます。

◎**尚、労災が適用されれば**、業務上の災害であれば自己負担はありません。通勤災害であれば自己負担は200円です。**休業する期間については待期間後平均賃金の80%の休業補償がうけられます。**

専門相談は、団体運営の強い味方です！お気軽にご相談ください。※完全予約制

◆2011年地域貢献助成事業募集

「未来の子どもたちに豊かな自然を残すために、今と未来を生きる子どもたちのために」をテーマに、地域の人々がたすけあって環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動を支援します。

【対象事業】

環境活動、子育て子育て支援

【援助要件】

- ・1団体に対する助成上限額:30万円。
- ・資材費、旅費交通費など活動に直接係る経費や、人件費(謝金等含む)が対象。

【応募期間】

3月16日(水)～4月4日(月)(当日消印有効)

【問合せ】 全労済

経営企画部内 地域貢献助成事業事務局 (担当 佐藤)

TEL:03-3299-0161 FAX:03-5371-2685

(平日10時～17時 土日祝除く)

電子メール:90_eco@zenrosai.coop

◆社会福祉振興助成

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行う。高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子供たちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行うことが目的。

【助成内容】

助成額 50万～

【応募期間】

4月15日まで(必着)

【問合せ】 独立行政法人福祉医療機構

助成事業部支援課(平成23年4月1日からは「助成事業部助成振興課」となります。)

TEL: 03-3438-9945・9946 FAX: 03-3438-0218

助成金の詳細は、各募集先にお問合せください。

メールマガジンでも定期的に発信中!

★申込みは⇒⇒ E-mail npo-sc@adachi.ne.jp

センターイベントカレンダー・法人情報

※申込・問合せは、センターまでご連絡ください。

2011年3月

日	月	火	水	木	金	土
			15	16	17	18
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2011年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2011年5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【1】あだちNカレ「NPO入門講座」

- 日時 6月4日(土) 午前10時～正午
- 対象 地域の課題を解決するNPO活動に関心のある方
- 内容 福祉・環境・まちづくりなど、地域の課題を解決し、地域を豊かにする NPOについての基礎講座
- 講師 NPO活動支援センタースタッフ

【2】あだちNカレ「先客万来のチラシ講座」(全3回)

- 日時 6月8, 15, 22日(いずれも水曜) 午後6時半～2時間程度
- 対象 足立区内で活動する団体の方
- 内容 人が集まるチラシづくりのコツを学び、実際に作成する講座
- 講師 編集者・デザイナー

【3】あだちNカレ「コミュニティビジネス入門講座」(全2回)

- 日時 6月18, 25日(いずれも土曜日) 午前10時～正午
- 対象 コミュニティビジネスに関心のある方
- 内容 コミュニティビジネスについての基礎講座
- 講師 NPO活動支援センタースタッフ

団体ポスター掲示情報
 【区役所中央館2階】協働プラットフォーム
 【3月】ライフリンク、アイ・サポート
 【4月】楽学の会、パークエンジェル

活動を広めよう!

センターでポスターを作成すると、区役所に設置することが出来ます。詳しくは、センターにお問合せ下さい!



◆講座は参加費無料。会場は、いずれもNPO活動支援センターとなります。

◆赤字は休館日、□ 印は施設点検のため17時で閉館。

◆センターアクセス→

●営業時間:

火曜日～土曜日

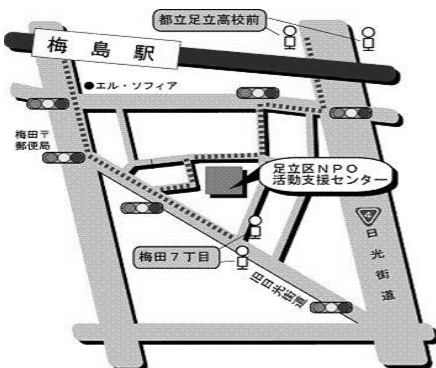
9:00～20:00

●休館日:日・月・祝

年末年始

施設点検日等

●早閉日は上記参照



NPO法人情報

(平成23年1月末現在)

- 足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 157団体
- 区内に事務所を持つNPO法人 172団体
(都認証 139 内閣府認証 33)
- 東京都のNPO法人認証数 6762団体
- 全国のNPO法人認証数 41864団体

編集後記

NPO設立講座、全3回を終えることが出来ました。参加して頂いた方々、ありがとうございました!人が変われば、視点が変わる。みなさん色々なことに目を向けて、事業を始めようとしているんですね。具体的に案がある人や、これから動く人。皆それぞれです。センターは、そんなあなたを手助けします。お待ちしています!(飯田)